

## 補足説明資料

- IoTプロジェクトの推進 . . . . . 1
- データ駆動型農業による営農支援の強化 . . . . . 2
- 大規模露地園芸の推進 . . . . . 3
- 有機農業の推進 . . . . . 4
- スマート技術の実証・普及の拡大 . . . . . 5
- 国産粗飼料（稲WCS）の生産拡大 . . . . . 6
- 集落営農組織の拡大 . . . . . 7
- 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展 . . . . . 8
- R5年度輸出のさらなる対策・取組強化 . . . . . 9
- 新規就農者確保に向けた取り組み . . . . . 10
- 農福連携の推進 . . . . . 11
- 担い手への農地の確保と農地集積の加速化 . . . . . 12
- 優良農地の持続的な活用 . . . . . 13

### これまでの取組

- 施設園芸に関する様々なデータを収集・蓄積・分析できるIoPクラウド (SAWACHI) が完成し、R4.9より本格運用を開始。
- 生産者、JA、大学、県が参加し、データ駆動型農業を推進するための営農指導体制の確立と指導者の育成等を行う「データ駆動型農業推進協議会」を設立。
- 作物の生理・生態を可視化する「生理生態AIエンジン」(世界初)を産学官連携により、高知大学において開発(ナス、ニラ)し、農家への普及に向けた現場実証・課題収集を行うIoP農業研究会を設立。
- IoPクラウドを活用したデバイスやサービスの開発を促進するため、IoPクラウドに関連する技術的知見が得られ、また具体的な技術が習得できる、IoPクラウド技術者コミュニティを形成(R5.1現在:32社)

これまでの  
取り組みをふまえ、  
プロジェクトを  
さらに拡大・強化

### プロジェクトの拡大・強化の方向性

＜当初計画＞ ○高知県の施設園芸の飛躍的發展

プロジェクトを拡大・強化

#### ＜ポイント①＞ 全国展開・グローバル化

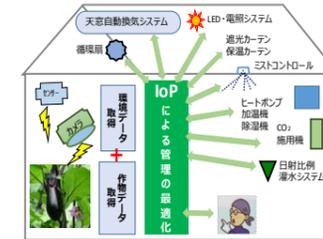
・IoPのメインエンジンである「生理生態AIエンジン」のブラッシュアップと、データ駆動型農業の県内全域への普及など、足下を固めた上で全国展開・グローバル化による地産外商を目指す。

#### ＜ポイント②＞ IoPクラウドのデータ連携プラットフォームへの進化

・IoPクラウドを新たな付加価値を創出できるデータ連携プラットフォームとして展開し、新領域・新分野の関連産業を創出。

#### ＜ポイント③＞ GX with IoP

・カーボンニュートラルや窒素循環など、GX (Green Transformation) の取り組みを推進し、2030年CO<sub>2</sub>排出50%減の達成に資する技術を確立。



### R5年度の取組

	実績	R5目標
IoPクラウドデータ収集農家(環境・画像データ)	336戸(R5.1現在)	1,000戸
IoPクラウドデータ収集農家(出荷・気象データ)	703戸(R5.1現在)	3,000戸
出荷データ提供同意者数	2,194戸(R5.1現在)	5,500戸

### 当初計画に基づく事業

#### 農家に訴求する機能の充実によるIoPクラウド利用者数の拡大

- IoP農業研究会を核とした、IoP研究で開発された営農技術の現場実証、普及の推進
- SAWACHIの各サービスの対応品目の拡大など、利用者にとってさらに使いやすいシステムへの改修
- IoPクラウドについての理解促進やスマートフォンやアプリの活用サポート
- データ駆動型農業の指導体制の強化 等



#### IoP関連ソフトウェア・デバイス等の充実による関連産業の充実

- 各種データを活用した新たな製品・サービス等の開発促進
- 技術者コミュニティの活動支援を通して、県内企業がクラウドの関連技術を持った人材を育成できる環境を整備



### 新たに拡大・強化を図る事業

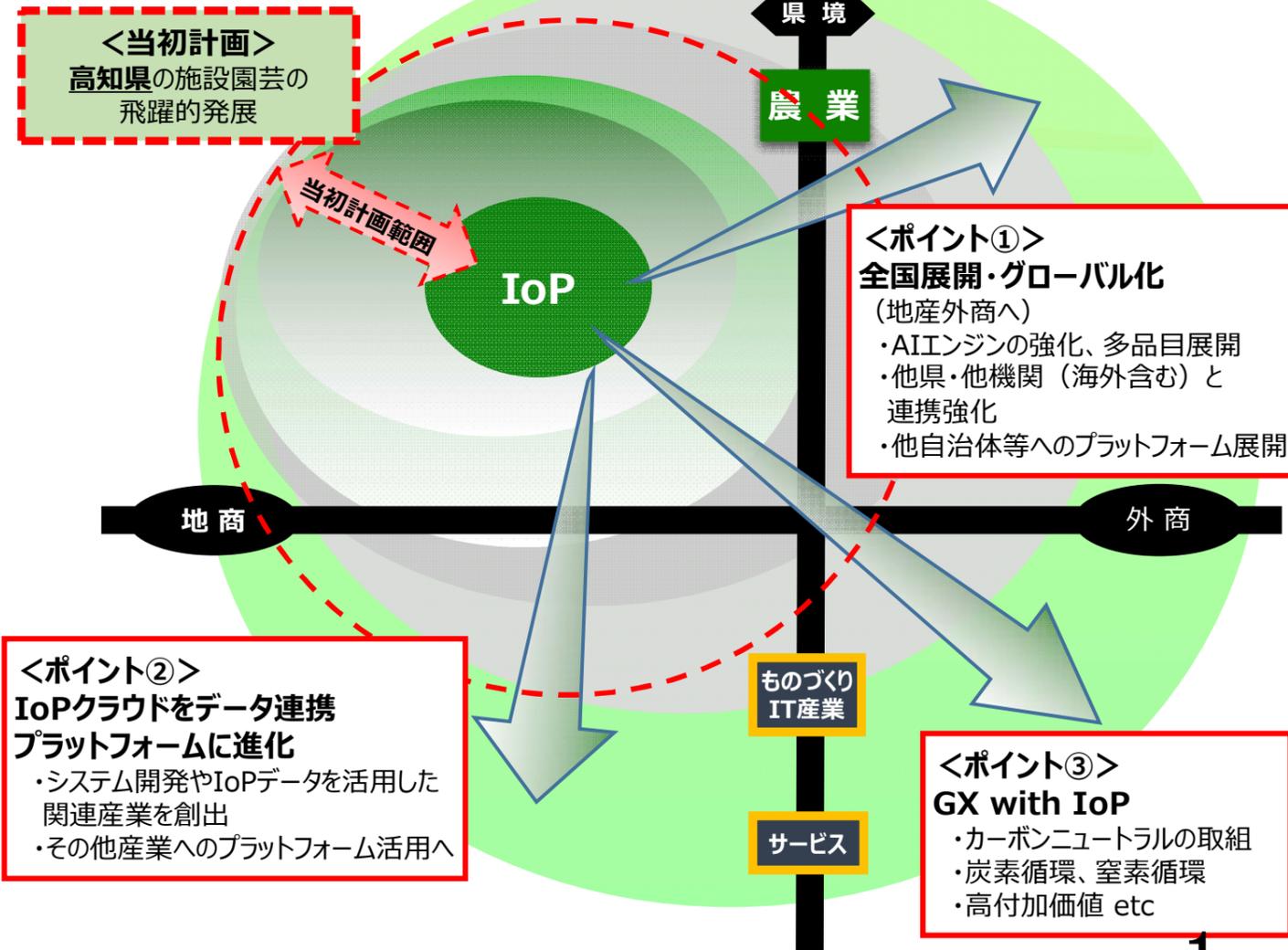
#### 他県との連携を進め、IoPの全国展開を推進

- 他県自治体がIoPクラウドを利用する場合のシステムや知財等の利用条件等、全国展開に必要な仕組みを整備
- ＜ポイント①＞

#### 産学官連携プロジェクトにより、IoP等の最先端研究を進展

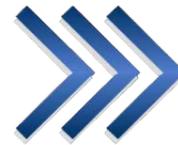
- 生理生態AIエンジンに基づく営農支援情報の実用化や多品目化に関する研究
  - IoPクラウドと連携した、拡張性とセキュリティを担保した基盤の構築に関する研究
  - 施設園芸における、温室効果ガス排出量「見える化」手法の開発に関する研究
- ＜ポイント①＞  
＜ポイント②＞  
＜ポイント③＞

### 【拡大・強化のイメージ】



ポイント

- ① データ駆動型農業の実践による**反収アップ**
- ② **既存ハウスの**長寿命化・高度化による**生産基盤の強化**



生産量増加

KPI (野菜主要7品目)

生産量: (R3実績) 10.0万t → (R5) 11.0万t  
 反収: (R3実績) 11.1t/10a → (R5) 12.0t/10a

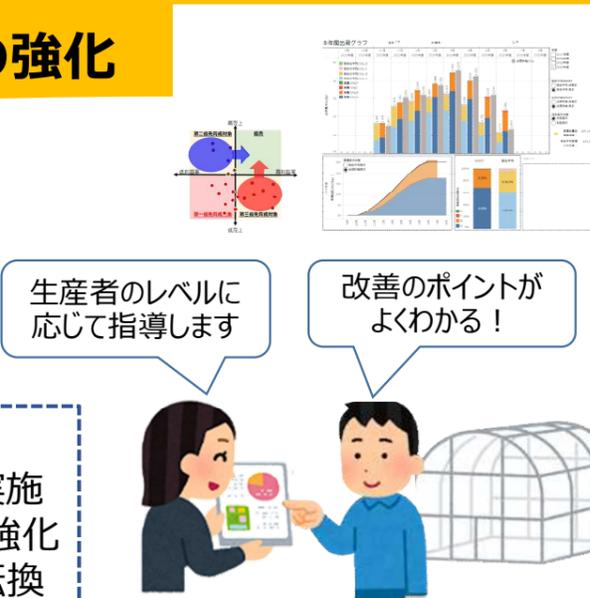
データ駆動型の営農指導体制の強化

指導者能力の向上

- ▶ データ分析担当者(53名)の指導力向上
- ▶ フィードバック担当による営農支援  
支援農家数  
(現状) 1000戸 → (R5) 2000戸

R5年度の取組み

- ① データ分析担当者へのスキルアップ研修の実施
- ② フィードバック担当者へのOJT等による育成強化
- ③ 各地域でデータ駆動型による営農指導へ転換



データ駆動型の営農指導による伴走支援

データ駆動型農業の実践支援

環境制御技術の導入促進

【県】園芸用ハウス等リノベーション事業による支援  
 【JA】部会単位での無償貸与

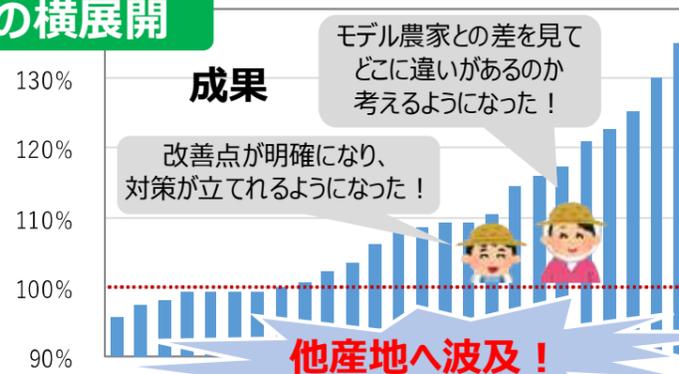


データ活用成功事例づくりと成果の横展開

JA高知県春野胡瓜部会の取組み

データをわかりやすく可視化し、1週間ごとにフィードバック

**25戸中18戸 (7割強) で増収!**  
 (前年対比平均110%、最大135%)



反収アップ農家を増加!

生産基盤の強化

園芸用ハウス等リノベーション事業

**新** これまでの内部設備への支援に  
 ハウス本体への支援を追加!

ハウス本体の長寿命化

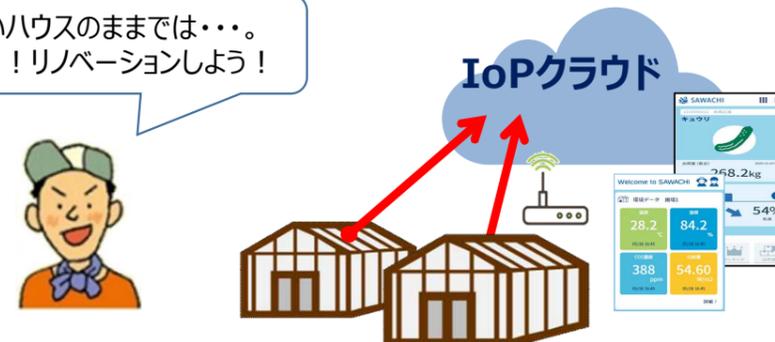
- ▶ ハウスの補強対策  
(骨材の強化、谷樋の新設など)
- ▶ 高機能被覆資材の導入

補強による10年延長

内部設備の高度化

- ▶ 環境制御装置の導入  
(環境測定装置、炭酸ガス発生装置、日射比例かん水装置、自動開閉装置など)
- ▶ 省力化機器・資材等の導入

古いハウスのままでは... よしっ! リノベーションしよう!



既存ハウスの面積維持と高度化!



生産量を増加し、農業産出額を向上!

露地園芸を取り巻く状況

- 投資の大きい施設園芸ではなく、露地園芸での参入意向の企業あり
- コロナ禍による冷凍野菜や加工野菜への需要の変化
- 野菜の国産化を進める企業等の動きがあり、新たな産地を探している
- 露地園芸の各作業工程で使える機械が増えた
- 小規模農家は米価低迷による高収益園芸作物への転換意向あり
- 基盤整備が徐々に進み、まとまった農地が増えてきた

露地園芸展開のチャンス！

露地園芸を推進するには

- ・露地栽培で、施設園芸並みの所得を確保するには大規模経営が必須
- ・加工・業務用野菜をマーケットインで販売するには一定の出荷量確保のために大規模化が必要

支援策

国事業+県事業による必要な機器、施設の導入等への支援

大規模露地園芸の成功例づくり

- 施設園芸での誘致ノウハウを活かし、県外産地の事例を参考に、企業参入等を誘致
- 企業等の力を借りて、地域の小規模農家と共に産地を形成！
- 取引先の決まった加工・業務用野菜を生産することで、販売が安定！

成功事例を作り、横展開を図る



現状

有機農業の取組面積・戸数とも横ばい

<増減の要因>

- 販路を確保した有機JASの認証農業者は、高額なJAS認証費用が負担

有機農業の取組面積の推移

	H29	H30	R1	R2	R3
面積 ha	151	135	129	134	144
(内 有機JAS)	(55)	(53)	(47)	(50)	(58)
戸数	201	208	170	197	201
(内 有機JAS)	(82)	(79)	(71)	(73)	(67)

※有機JAS及び環境直払実施分の計

- 有機農業に取り組む新規就農者は、自営就農者3.4人/年、雇用就農者5.8人/年と少ない

有機農業に関する調査から見てきたこと

有機農家115戸への聞き取り調査

- 平均栽培面積：175a、平均販売額：3,528千円
- 有機栽培は慣行栽培に比べて10a当たりの販売額が低い
  - ・露地ショウガ 84%(有機/慣行：2,583千円 / 3,083千円)
  - ・露地オクラ 30%(有機/慣行：909千円 / 3,107千円)
- 栽培面積の大きい作物は、ユズ(73ha)、米(40ha)
- 有機農業の推進を明記している市町村は1町のみ
- 有機農業の推進に向けた農家の声
  - ・栽培技術の向上(病虫害防除、栽培技術、研修)
  - ・販路拡大への支援(商談会、販促イベント、学校給食)
  - ・有機農業者間の交流促進・組織化(市町村の推進体制)
  - ・各種支援策の活用(次世代人材支援、農地の確保)

県民世論調査

有機農産物の購入頻度が低い理由(762人)

- 販売している量販店が少ない 53.9%
- 値段が高い 46.7%
- 販売している種類が少ない 27.4%

県内流通関係者への聞き取り

- 入荷が不安定(量、頻度)
  - 品数が少ない
  - 特に夏場は入荷がない
- 専用の販売コーナーの設置が難しい

今後の取組

新 1 推進体制の構築

- 県域協議会の設置
  - ・有機農業指導員の育成(2名→7名)
  - ・有機農業研修
  - ・県内外の先進事例調査と栽培事例集の作成
- 新 地域協議会、栽培技術向上、販路開拓、担い手育成等の取組をコーディネート

新 地域協議会の設置(市町村単位)

- ・新規就農者への支援
  - 農家研修、農地の確保等
- ・環境保全型農業直接支払交付金(12千円/10a)の活用
- ・農家の経営課題に応じた支援
  - 栽培技術、販路開拓、規模拡大等

新 栽培技術実証ほの設置

12ヶ所：IPM技術、家畜ふん堆肥等

2 栽培技術の向上

- 新 有機農業指導員等による栽培技術指導
  - ・天敵などを利用したIPM技術の導入
- 新 家畜ふん堆肥の有効活用

新規就農者の確保  
既存農家の規模拡大

生産量の拡大  
品質の向上

4 担い手の育成

- 有機農業希望者に対する研修受入体制の整備
  - ・農業担い手育成センターにおける基礎研修
  - ・有機農家での実践研修
- 新 研修受入農家リストの作成
- 新 有機農業推進モデル地区の検討
  - ・人・農地プランの「地域計画」の策定の間を活用

3 販路の開拓、拡大

- 新 量販店や加工業者とのマッチング
  - ・オーガニックコーナーのある量販店とのマッチング
  - ・有機野菜を加工する業者とのマッチング
  - ・県内商談会への出展支援(外商公社との連携)
- 新 有機農家の組織化と活動支援
  - ・組織化による量と品数の確保、商談会出展支援
- 新 消費者への理解促進
  - ・有機農産物のPR(オーガニックフェスタ等)

販売額の拡大  
農業所得の向上

有機農業面積を2030年に408haに拡大

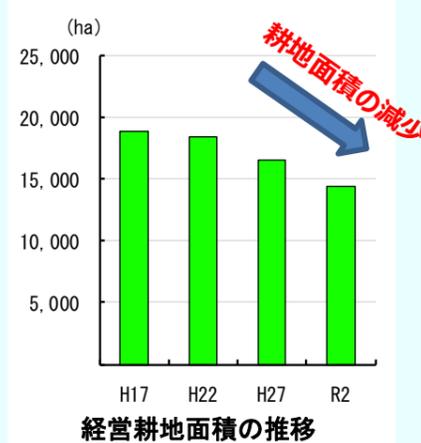
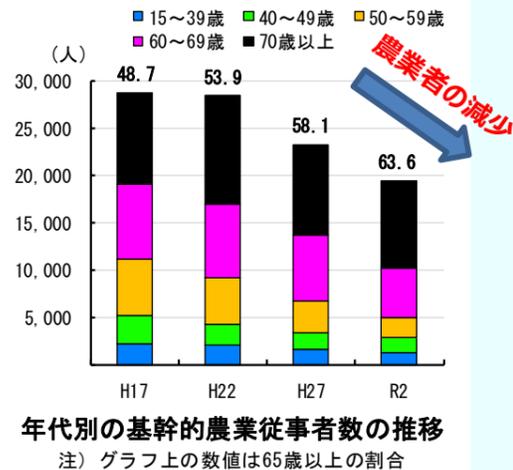


現状と課題

★農業者は減少し、高齢化も進行（R2年の65歳以上の割合:約64%）

- 労働力不足による経営耕地面積の減少
- 適期の管理不足による農産物の品質低下（所得の減少）

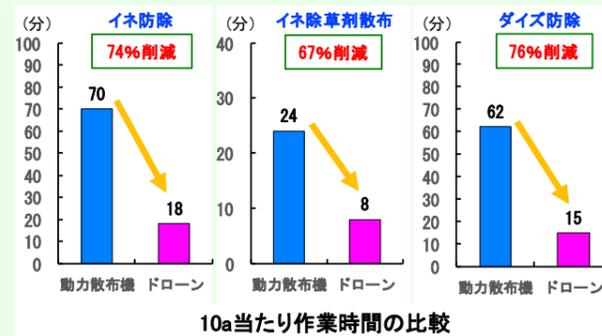
防除用ドローンなど省力的なスマート農機の普及が必要



これまでの取組

★スマート農業技術の実証

- ◆水田センサー  
イネの水管理（見回り時間）が約20%削減
- ◆防除用ドローン
  - ・イネ防除では**74%削減（18分/10a）**
  - ・イネ除草剤散布では**67%削減（8分/10a）**
  - ・ダイズ防除では**76%削減（15分/10a）**
  - ・ユズ防除では**83%削減（15分/10a）**



◆空撮用ドローン（センシング）

- ・業務・加工用キャベツの画像解析による欠株判定精度**90%**
- ・露地ショウガの土壌病害診断を目的とした撮影条件やアプリの開発検討

◆現地実演会・セミナーの開催

11回、延べ224名参加

★スマート機器の導入支援（防除用ドローン）

R3年度末: **39機**、他に試験研究機関等**3機**  
 R4年度: 生産現場に**5機**



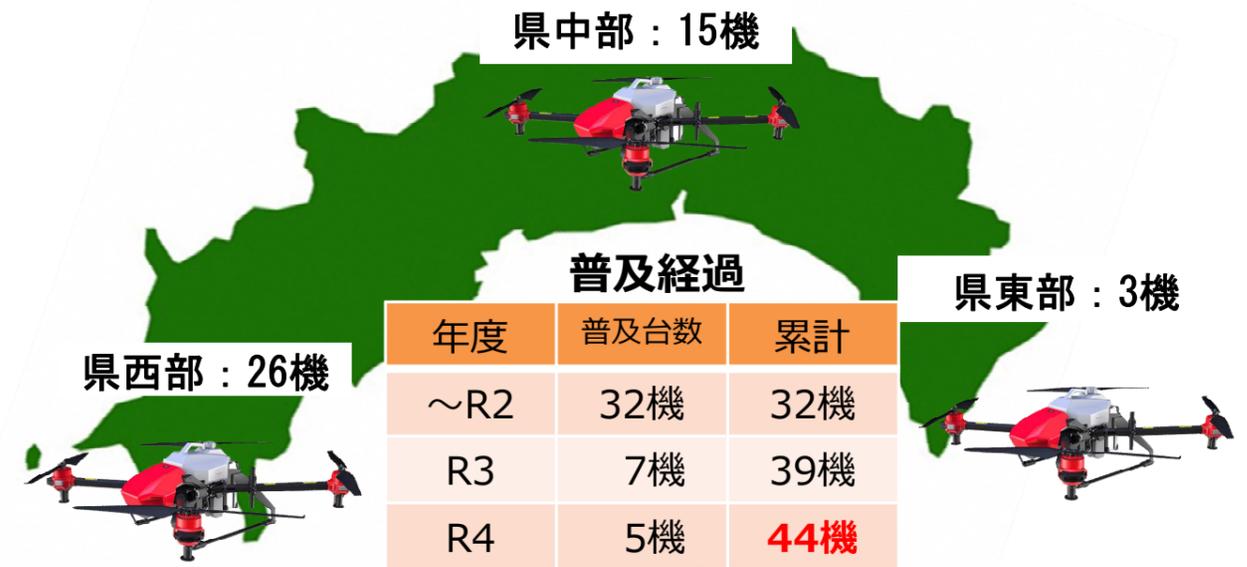
業務・加工用キャベツの空撮データ

★ドローン防除用農薬の適用拡大

3品目（ショウガ、ユズ、土佐文旦）で18剤の適用拡大試験を実施  
 → ショウガ**12剤**で適用拡大（R5年、ショウガで1剤適用拡大予定）

防除用ドローンの普及状況（R4年度上半期）

【県西部を中心に **44機**】



ドローンの普及 → 導入支援に加え

今後の取り組み

★防除用ドローン以外のスマート農機への展開★

- ◆自律・リモコン式草刈機（樹園地・水田畦畔等）
- ◆アシストスーツ（収穫・出荷作業等）等



★スマート農業技術の実証

- 実演会やセミナー等による生産者への周知・啓発（中山間地域）

★スマート機器の導入支援

- 地域営農支援事業費補助金（集落営農組織）
- スマート農業推進事業費補助金（地域中核農家等）等

★ドローン防除用農薬の適用拡大

- 高知県特産品目への適用拡大試験の実施（ショウガ、ユズ、土佐文旦、オクラ）



現 状

- ・これまでの県の支援により、稲発酵粗飼料の生産体制が各地域で確立
- ・このような中、令和3年度からは、飼料価格の異常な高騰が続いており、畜産農家の稲WCS需要が急激に増加（右表）  
⇒需要を満たすよう稲WCSの生産拡大が必要

稲発酵粗飼料（稲WCS：Whole Crop Silage）とは

- ・稲全体を刈取り、ロール状に成形後、フィルムでラッピングし、保存性を高めるため、乳酸発酵させた飼料
- ・輸入乾牧草の4割以下の価格で、牛の嗜好性も良い。
- ・輸入乾牧草に比べ、供給が安定しており、家畜伝染病対策上も安全
- ・乾牧草の給与量が多い酪農家からの需要が高い。
- ・輸入乾牧草の給与量を一定置き換え可能（乳用牛：1/4～1/3、肉用繁殖牛：全量）

稲WCSの生産面積と畜産農家の需要量

（単位：右 ha、左（）ロール数）

	R3	R4	R5
需要量（R4.6月）①	263.0（13,492）※	296.8（15,227）	324.0（16,619）
生産量（R3実績、R4見込）②	263.0（13,492）	283.0（14,518）	283.0 + α
不足面積 ①-②	0	13.8（709）	最大41.0（2,101）
充足率 ②÷①	100%	95%	87%以上

※：1haあたり51.3ロール収量換算



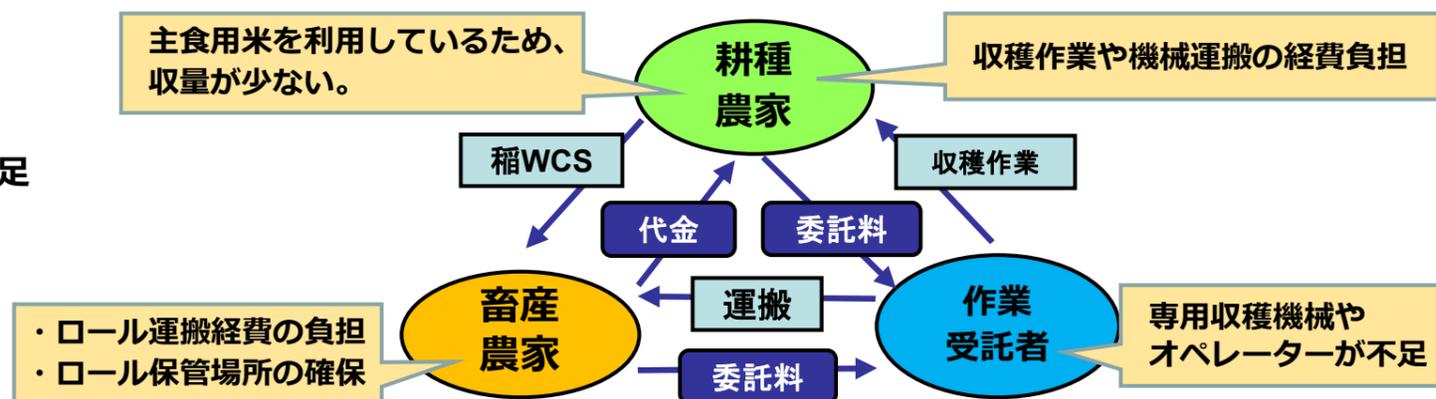
課 題

【生産の拡大】

- (1) 専用収穫機械の不足（導入費用等の負担）
- (2) ロール運搬等に係る専用機器の不足
- (3) 専用収穫機械の操縦やメンテナンスの技能を持ったオペレーターの不足
- (4) 広域的な収穫にあたり、収穫作業や機械運搬の経費負担
- (5) 主食用米を利用しているため、専用品種に比べて収量が少ない。

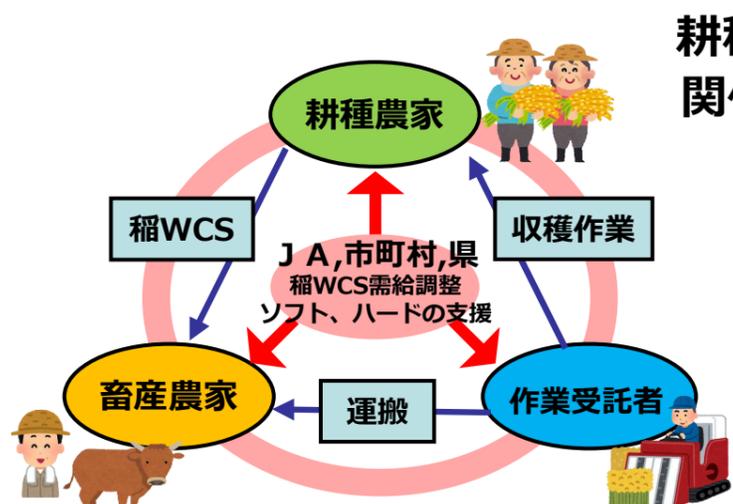
【中山間地への広域流通】

- (1) ロールの運搬経費の負担
- (2) 運搬したロールの保管場所（ストックヤード）の確保



対 応

新たに、生産体制を確立した地域の耕畜農家や関係者（県、市町村、JA等）集団を協議会組織とし、協議会が地域の課題解決に取り組み、稲WCSの需要に見合った生産体制の確立や遠隔地への稲WCSの供給体制の確立を支援する事業を創設



【協議会のイメージ】

耕種農家・畜産農家・JA等  
関係者一体でチーム作り

協議会設立

【生産拡大対策】

- (1) 専用収穫機械の導入や機能向上→こうち農業確立総合支援事業等の活用
- (2) ロールの運搬機器※のリース導入を支援→畜産クラスター事業等の活用
- (3) オペレーターの育成（先進地での実地研修、機械のメンテナンス技術研修等）……………1/2以内補助
- (4) 耕種農家が負担する①収穫作業や②機械運搬の経費負担の軽減……………1/2以内補助

（上限：①10,000円/10a ②5,000円/回）

【広域流通対策】

- (1) ロール運搬経費（積込代含む）の負担軽減……………1/2以内補助

稲WCS生産拡大  
堆肥の有効利用

畜産農家は飼料費 削減！  
耕種農家は肥料代

輸入粗飼料から  
国産粗飼料への  
転換を推進

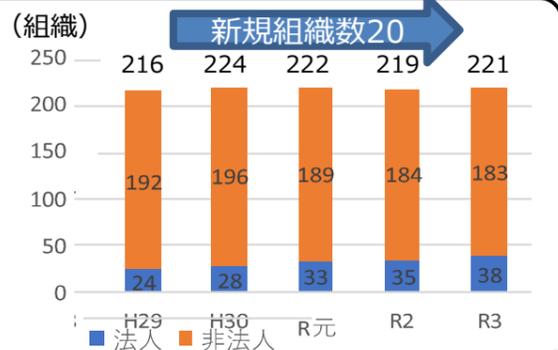
本県における  
持続可能な  
畜産物生産



※ロールの運搬機器  
（ハールグラブ付きホイールダ）

## 現状・課題

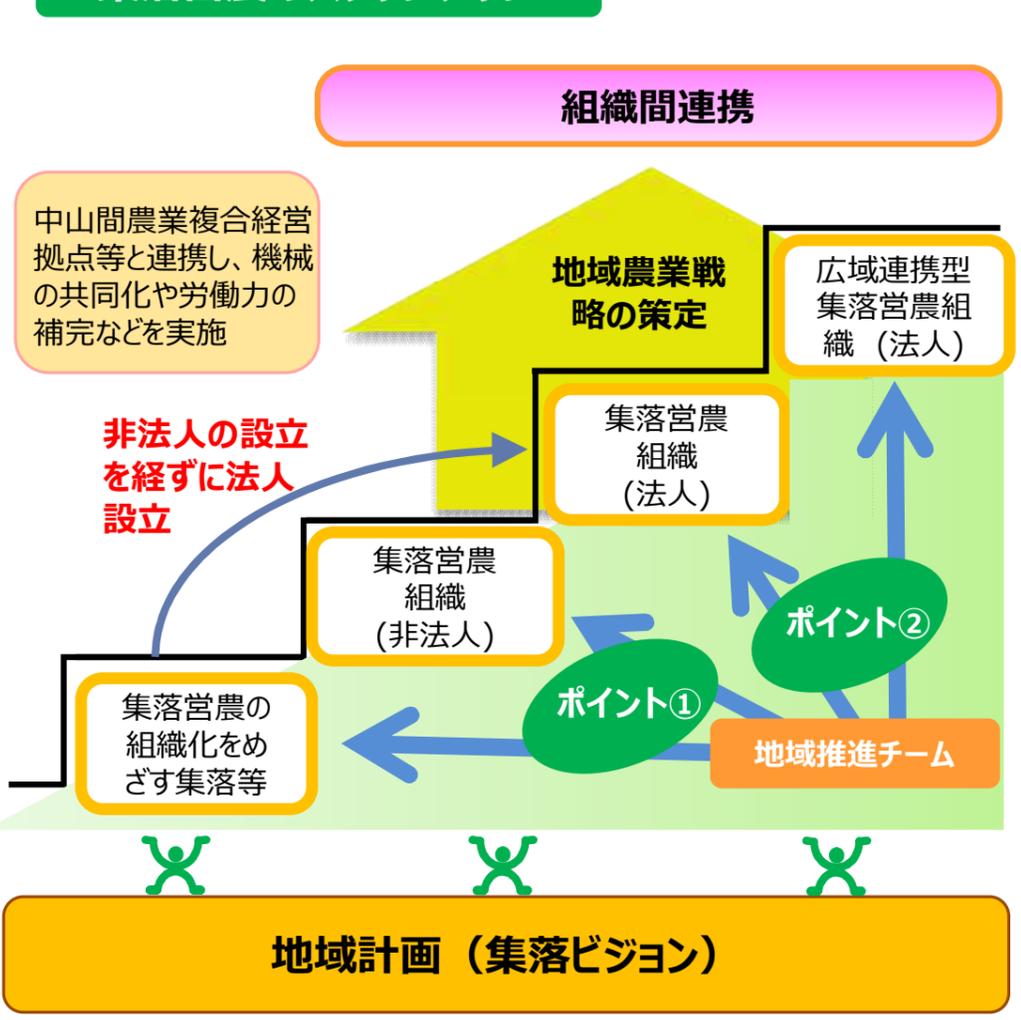
- ◆集落営農組織は、H30をピークに220前後で推移、うち法人は増加  
法人化に取り組む組織等への支援の重点化が必要
  - ・集落営農組織数 216 (H29) → 222 (R元) → 221 (R3)
  - ・集落営農法人数 24 (H29) → 33 (R元) → 38 (R3)
- ◆経営発展に向けた事業戦略を策定した集落営農法人は増加  
経営発展に向けては、品目ごとの収支や営農データの把握が必要
  - ・事業戦略策定数 22 (R元) → 31 (R3)



## 強化のポイント

- ◆法人化への取組を強化
  - ・法人化に取り組む組織等への支援の重点化
- ◆経営発展に向けた取組を強化
  - ・管理会計や営農データによる経営管理への支援を強化
  - ・組織間連携の取組を強化

## 集落営農のステップアップ



## 令和5年度に強化する取組

### ポイント① 法人化への取組を強化

- ◆法人化に取り組む組織等への支援の重点化
  - ・地域推進チームによる重点支援の実施（7組織等）
- ◆集落営農塾の開催
  - ・事業戦略（ビジョン、営農計画）の作成支援
  - ・先進事例紹介、財務会計の習得等支援

- ◆集落・地域、組織の掘り起こし
- ◆地域営農アドバイザーによる支援
  - ・各集落・地域、組織へ地域営農アドバイザーを派遣
  - ・営農計画の作成、法人設立等を後押し



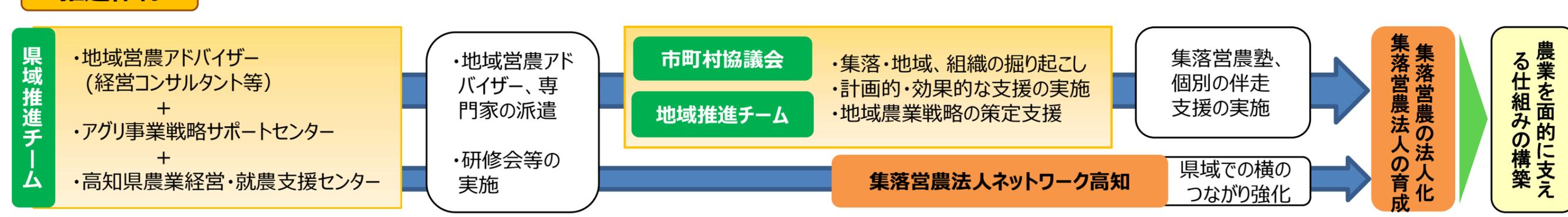
地域営農アドバイザー

### ポイント② 経営発展に向けた取組を強化

- ◆アグリ事業戦略サポートセンターによる事業戦略の策定支援・フォローアップと組織間連携に向けた支援
  - ・生産性の向上、経営の安定化に向けた事業戦略の策定・実行と組織間連携に向けた取組を支援
  - ・経営管理や労働管理に関するセミナーの実施
- ◆機械・施設整備、経営管理能力向上等の支援
  - ・経営の効率化につながる機械・施設の整備
  - ・管理会計の実施に向けた経営管理支援（ほか管理会計の実施に向けて、補助事業において税理士等専門家を活用する経営管理支援のメニューを新設）
- ① 営農支援ツールによる営農データ（ほ場管理・作業記録）の見える化と共有（R4～）
  - ・集落営農組織と農業振興センターによる営農データの共有 集落営農法人 9法人→25法人
- ② 営農データによる経営管理の取組を支援
  - ・普及指導員等による営農支援により、作型や栽培管理等を改善し経営を効率化

法人化への取組と経営発展に向けた取組を強化することで、法人化と組織間連携を促進

## 推進体制



これまでの取組と成果 (R4)

1. 卸売市場等との連携による販売拡大

【取組】

- ・6地域20社と連携した販売拡大
- ・関西土佐会全社への委託先拡大 (2社→11社)
- ・品目戦略の策定 (関西・6品目)
- ・量販店フェア、産地招へいの増大による販売拡大
- ・消費者を対象としたオンライン料理教室
- ・水産物等と連携したフェアの実施 (関西)
- ・卸売市場、量販店バイヤーに向けた生産者による物価高騰に対する意見交換



【成果】

- ・卸売市場との連携により、販売エリア、販売機会の増大
- ・継続したフェアを開催する拠点量販店の拡大

2. ウィズコロナに対応した外商活動

【取組】

- ・新たな業態への販売拡大
  - ・食材宅配業者 (ニラ、ナス)
  - ・宅配冷凍惣菜業者 (米なす、土佐甘とう)
- ・野菜サポーターによる関西向けレシピ開発 (みょうが)
- ・フェアとSNS広告を連動させた販促の実施 (ニラ)
- ・栄養表示に向けたニラの包装検討、シシトウの分析
- ・非辛みシシトウのPR
- ・観光情報誌への県産青果物のPR
- ・企業とのコラボPR (カレー、調味料)



【成果】

- ・業務加工用など市場流通以外への販売拡大

課題

1. 卸売市場等との連携による販売拡大

- ・卸売市場担当者の若返りによる産地の取組み理解の低下
- ・マネキン離職のため、県産青果物を理解したPR人材の減少
- ・コスト高など、産地の状況についての理解醸成



2. ウィズコロナに対応した外商活動

- ・コロナの影響で変化した食業界に対応する新たな業務加工対応
- ・関東の野菜サポーターとの連携強化
- ・食生活、食文化を考慮した量目を変えた出荷形態
- ・QRコード等のデジタルの更なる活用



R5年度の取組

【取り組みのポイント】

多様な流通に対応した販売拡大の強化

柱1 卸売市場等と連携し、バイヤー等に対する産地状況の理解促進とPR強化

柱2 卸売市場や野菜サポーターとの連携による中食や冷凍食品業者への提案強化

◇柱1：卸売市場等と連携し、バイヤー等に対する産地状況の理解促進とPR強化

- 消費者に最も近い仲卸業者、量販店等への提案を強化  
(6地域：関東4社、関西11社、中京2社、東北1社、北陸1社、中四国1社)
- 拡** 品目ごとの戦略に基づく販売と成果の検証、戦略のリバイス
  - ・卸売市場、仲卸業者等の産地招へいと産地での商談
  - ・若い市場担当者等への県産青果物の生産や食べ方のセミナー実施
  - ・SDGsの考え方を取り入れた取組み理解促進 (エコシステム栽培、環境保全型農業)
  - ・産地の資材高騰に対する理解促進
  - ・マーケットインの視点による流通拡大
- 拡** ○量販店での高知フェアの拡大
  - ・水産物等との連携したフェアの開催によるPR強化 (関西など)
  - ・量販店等でのトップセールス (北陸など)
- 著名人や観光情報誌等を活用した県産青果物のPR
- QRコード等のデジタルを活用した消費拡大の実施



◇柱2：卸売市場や野菜サポーターとの連携による中食や冷凍食品業者への提案強化

- 拡** ○卸売市場等と連携した中食や冷凍食品業者への販路開拓
  - ・卸売市場及び高知野菜サポーターのネットワークを活用した実需者 (飲食店、加工業者等) への県産青果物の提案
  - 関東や関西の高知野菜サポーターによる、地域の食文化、ターゲットを絞ったレシピ開発、SNS発信、オンライン料理教室
- 拡** ○機能性や栄養機能、オリジナリティのある品目のPR強化
  - ・機能性表示ナス、非辛みシシトウ
  - ・出荷形態の検討



※下線は関西で重点的に取り組む取組

## 1 輸出の状況

品目	R5目標進捗度	状況
ユズ 果汁	106%	欧州・米国を中心に輸出は好調、アジアでも人気で在庫がない状況
ユズ 青果	63%	スペイン・モロッコに競合産地があり、欧州で価格競争が発生
花き	38%	コロナ・ウクライナ紛争でオランダ向けが停滞、中国・米国で拡大
果実	44%	東南アジアを中心に回復の兆し（ミカン、メロン、イチゴなど）
野菜	3%	日持ちがしないことから東南アジアの量販店が中心

## 2 課題

- ・コロナやウクライナ紛争で輸送便の減少
- ・燃油高騰による輸送料の高騰
- ・野菜輸出の伸び悩み
- ・青果物は欧米の安全基準のハードルが高い

## 3 方向性のポイント

- ◎強みのある品目の輸出戦略を再構築  
ユズ果汁、果実、花き
- [ユズ果汁] 輸送費等の課題に対応するため、当面は近隣の**東南アジア（まずはシンガポール）**への輸出を拡大、商社への委託
- [果実] 東南アジアをターゲットに、市場、商社への委託による量販店の強化
- [花き] 市場が拡がりつつある**中国・米国**に輸出を拡大

## ユズの取り組み

- フランスでのユズの成功事例
- 2011 ユズ賞味会
  - 2012 青果輸出
- 情報発信力のあるシェフの活用  
ユズ、KOCHI YUZUの認知度が向上

- シンガポールへのユズ
- 2010 食品展示会
  - 大手菓子メーカーで採用
  - 2011 大手飲料メーカーで採用
- 他国産との競合

- 北川村のユズ生産拡大の事例
- 水田をユズに転換—  
H29から  
『100haに100人のユズの村』を  
目指して基盤整備を推進

新

(ポイント)

- 1 輸出に向けた生産拡大（計画生産）
  - 2 量と取引先を明確にした戦略策定
  - 3 更なる[KOCHI YUZU]の拡大
- シンガポールプラットフォームの活用  
・トップシェフへのPR、“KOCHI”PR

## 生産拡大

産地ではユズの生産拡大

○ユズの生産は、  
[果汁換算]

R1 2,170 t

▼ 260 t の増加

R12 2,430 t

国内市場は飽和状態へ

輸出へ

## 輸出拡大



産地

委託



輸出商社

連携



シンガポール事務所

新

## 国の輸出支援プラットフォームの活用

【現地コーディネーター】  
KOCHI YUZUを活用できる業務筋への提案

## シンガポールプラットフォーム



JETRO

【現地ネットワーク】

- ・現地法人
- ・現地食品事業者
- ・現地レストラン等

現地飲食店等のニーズを踏まえた現地発支援

飲食店

食品加工メーカー

加工品は量販店へ

## 野菜・果実の取り組み

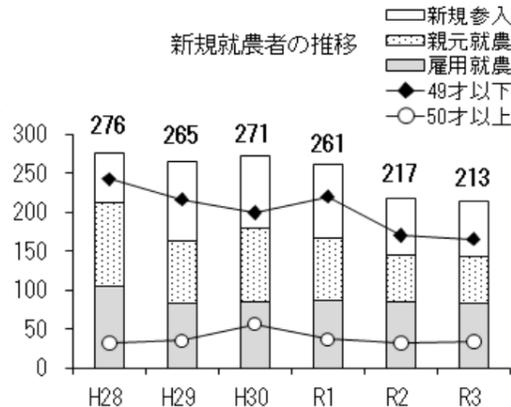


## 花きの取り組み

オランダ  
**拡** →米国・アジアに強い卸売市場に委託を拡大

## 現状及び課題

- 新規就農者数は、近年270人前後で推移、コロナ禍のR2年度より減少
- 49歳以下の若い世代が約8割を占める
- 中心世代となる30歳代が減少
- 親元就農者が最も減少、雇用就農者はほぼ横ばい



- 県内居住者が75%を占める
- 親元就農は県内外からのUターンが大幅に減少
- 新規参入は県内で増加しているものの、県外UIターンは減少
- 雇用就農はUターンが増加

### 【外部環境】

- 生産資材等の高騰による初期投資額の増大

所在地	就農形態	H28	R3
県内	計	177 (78%)	133 (75%)
	新規参入	35 (15%)	52 (29%)
	親元就農	60 (26%)	42 (24%)
県外	計	50 (22%)	43 (24%)
	新規参入	6 (3%)	5 (3%)
	親元就農	20 (9%)	12 (7%)
Uターン	計	26 (14%)	27 (15%)
	新規参入	6 (3%)	5 (3%)
	親元就農	20 (9%)	12 (7%)
Iターン	計	24 (13%)	36 (20%)
	新規参入	16 (7%)	9 (5%)
	雇用就農	5 (2%)	7 (4%)

## 強化のポイント

- ◆ターゲットを見据えた担い手確保対策の強化
  - ・新規参入：県外からUIターン者の確保対策の強化
  - ・親元就農：県内在住・県外からのUターン者の確保対策の強化
- ◆産地における受入体制の強化
  - ・市町村の独自の取り組みを強化
- ◆企業的経営をめざす新規就農者の育成
  - ・就農当初から法人経営をめざす経営力の高い新規就農者を育成

## これまでの取組

### 新規参入

- 新規就農ポータルサイトのリニューアル（R4年12月）  
ターゲットごとに知りたい情報にアクセスしやすいようトップページ等を改修  
利便性や魅力の向上及び情報発信力を強化
  - オンラインイベントの開催  
産地ツアー等の開催、移住部署との連携を強化
  - 社会人のライフスタイルにあわせた相談窓口の開設
    - 県内** ・まちかど就農相談 毎月第3土曜日オーテピア高知
    - ・アフター5 オンライン相談 毎月第1金曜日
    - 県外** ・サテライト出張相談 東京・大阪 隔月金・土曜日
- R4年度相談者数（12月末現在）  
相談者数181人(R3年度同月比31%増)  
うち県外相談者 74% → 21ポイント増
- シニア世代の就農促進（50歳以上を対象）  
R4年度相談者数（12月末現在）33人  
うち8割が県外在住者
  - 農業体験の積極的な受入  
体験合宿、オーダーメイド型体験等
  - 産地提案型による担い手の確保対策の推進  
産地提案書33市町村99提案

### 親元就農

- 後継者候補のいる農業者のリストアップの拡大  
R3～4年度 主要8品目・17部会でリストアップ
- 親世代や後継者へのアプローチ(支援策の情報提供等)

### 雇用就農

- 新規就農ポータルサイトへ求人ページを開設

## 令和5年度に強化する取組

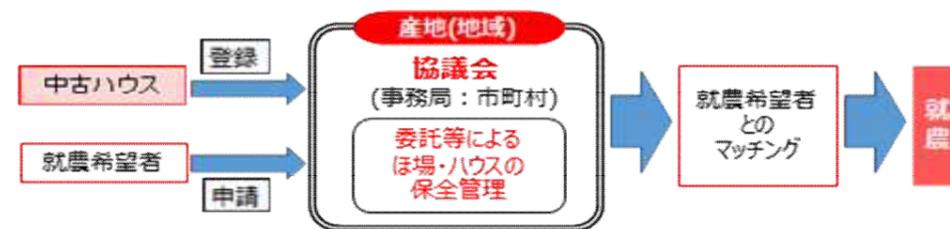
### 1 ターゲットを見据えた担い手確保対策の強化

- ◆就農コンシェルジュによる就農相談体制の強化と就農サポートの充実
  - ・就農コンシェルジュを1名増やし、4人体制で就農をサポート
  - ・30代を中心とする若い世代を呼び込むための情報発信の強化（ポータルサイト、SNS等）
- ◆U・Iターン者の呼び込みの強化
  - ・県外からのUIターン者の就農研修への支援の強化（支援額の増額）

就農コンシェルジュとは  
就農相談のワンストップ  
窓口として、相談対応、  
関係機関との調整など  
を行う専門スタッフ

### 2 産地における受入体制の強化

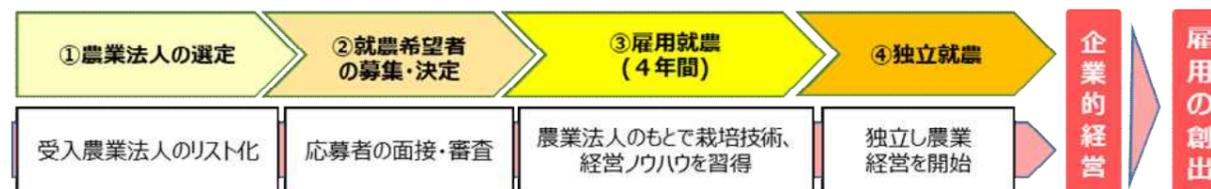
- ◆市町村の独自の取り組みの強化
  - ・就農相談会等で利用するPR動画の制作、対面による産地ツアーの開催などを支援
- ◆新規就農者用の中古園芸用ハウスを確保する仕組みの構築
  - ・市町村等の関係機関で構成する協議会が、新規就農者用の中古の園芸用ハウスを確保する取り組みを支援



【産地提案書の充実】  
農地や中古ハウスの取得を支援することを載せるなど、就農希望者へのアピール度をアップ

### 3 企業的経営をめざす新規就農者の育成

- ◆企業的経営をめざす新規就農者を育成する仕組みの構築
  - ・ビジネス感覚に優れ、担い手の育成に協力的な農業法人のもとで、農業経営を学び、独立して法人経営をめざす新規就農者を育成
  - ・農業経営・就農支援センターによる農業法人の選定、就農希望者の募集（3～5人/年）



取り組みの継続＋強化

新規就農者確保目標 年間320人

## これまでの取り組み

### ①推進体制を整備

○支援調整会議（県域）、地域支援会議（11カ所）の設置

### ②障害者就労支援施設・ひきこもりの方への理解促進

○農作業を正しく理解してもらうための農作業体験会の開催  
○障害者・ひきこもり者が対応可能な作業の「切り出し」

### ③農家・JA等（受入側）の理解促進

○障害特性や雇用条件などに関する研修会の開催  
○先進事例調査の実施

### ④障害者等と農家・JAとのマッチング、定着支援

○農福連携促進コーディネーター（県域3名）の配置  
○サポーター（県域1名・JAあき1名）の配置

### ★農家やJAで就労している障害者等

R元年度:400人⇒R2年度:502人⇒R3年度:588人

就労している障害者等の人数と従事している作業（R4.3現在）

普及課・所	農家等	出荷場	従事している主な農作業
安芸	102名	32名	ナス収穫・袋詰め、ユズの収穫 等
中央東	38名	8名	ニラのそぐり、ピーマンの収穫 等
嶺北	26名	1名	ブドウの収穫、カブの調整 等
中央西	16名	8名	ピーマン・青ネギの収穫 等
高知	139名	21名	キュウリの収穫、ミョウガのバック詰め 等
高吾	78名	8名	トマトの誘引、ミツバの袋詰め 等
須崎	10名	10名	ミョウガ・シシトウのバック詰め 等
高南	40名		ニラのそぐり、シシトウのバック詰め 等
幡多	23名	23名	ユズの収穫、土佐文旦の受粉 等
合計	477名	111名	

※障害の程度に応じた作業を実施

## 見えてきた課題

### ①地域によって取り組みに温度差

○取り組みの弱い地域では、農業-福祉間の情報共有が不充分

### ②農業・福祉双方の知識を有する人材の不足

### ③就労後の定着につながらないケースも

○短期間での断念  
○農閑期を挟んでしまうと復帰が難しい



県（農業・福祉部局）、市町村、JA等が連携を強化し

★地域農福連携支援会議の活動の活性化

★専門知識を有する人材の育成・確保

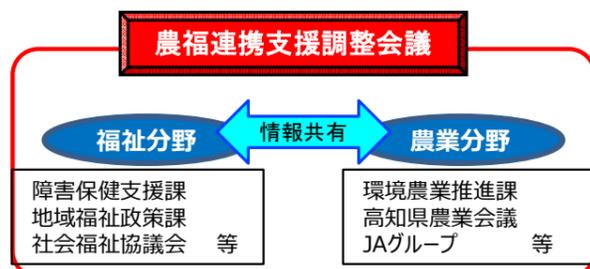
★啓発から定着までの一貫した支援を図る

## さらなる挑戦

### 推進体制の強化と活動の活性化

#### 「農福連携支援調整会議（県域）」による取組推進

- 県域の課題への対応
- 地域の取組への助言
- 優良事例の収集と共有



#### 「地域農福連携支援会議」による取組推進

#### 新 農福連携推進アドバイザーによる支援会議への取組支援

- 地域の課題への対応
- ニーズの共有
- マッチングの支援



#### 農業・福祉双方の専門知識を有する人材の育成・確保



- 県独自の農業版ジョブコーチ育成研修の開催
- 「農福連携技術支援者」として認定（20名程度）

### STEP 1：「農福連携」の啓発

- 農業・福祉双方の理解を促進する取り組み
- 農作業体験会、農家向け研修会の開催
- 農福マルシェの開催
- 農福連携スタディツアーの開催



### STEP 2：「農福連携」の開始

- 農福連携促進コーディネーターによる障害者施設、農家のニーズ把握とマッチング支援
- お試し就労への移行促進（受入農家の負担軽減を支援）
- 支援期間の延長（最大7カ月）

- 農作業の切り出し
- 作業マニュアルの作成



### STEP 3：「農福連携」の定着

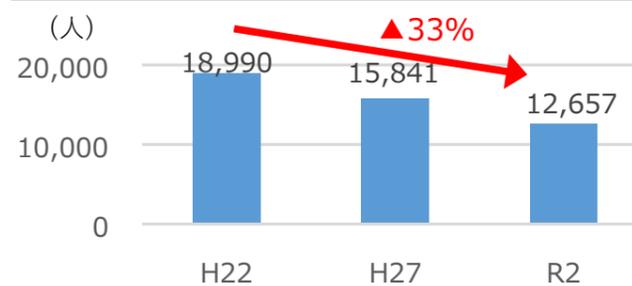
- 支援機関による伴走型支援
- 就労定着サポーターによる定期的な指導の実施
- 農福連携に取り組む農家の情報交換会の開催



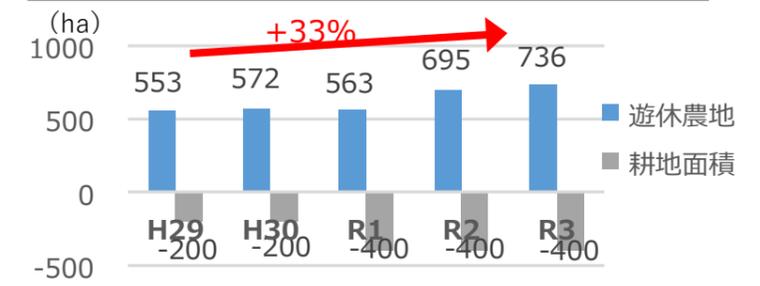
現状・課題

- 農業経営体の減少（図1）に比例して、利用されない農地が増加（図2）
  - ・耕作条件が不利な地域ほど、この傾向が顕著
  - ・基盤整備された優良農地においても放置されたハウスが増加
- 一方、新規就農者や規模拡大を志向する農業者が農地を探しているが、利用しやすい「まとまった農地」が見つかりにくい状況

【図1】 農業経営体が減少



【図2】 利用されない農地が増加



強化のポイント

ポイント①

○担い手への農地集積の加速化の取組を強化

ポイント②

○基盤整備された優良農地における遊休農地解消の取組を強化

ポイント③

○野菜の主要産地において、生産量の目標と「担い手の確保・農地の集積」をリンクさせた取組を戦略的・計画的に推進

令和5年度に強化する取組

① 新規就農者や規模拡大を志向する農業者に提供できる農地の確保

【施設園芸用農地集積事業費補助金】

- 地域の農地利用の最適化を図るために、農地をストックする仕組み「農地リストへの登録」を構築・促進
- 施設園芸用のまとまった農地（連担した30a以上の農地）の確保に協力する農地所有者に対して協力金を支給（賃貸成立時に70千円/10a）

農地リストに登録

まとまった農地が確保できるよう、登録農地の所有者と調整

農地所有者と新規就農者等とのマッチング

貸借契約・協力金支給

② 放置ハウス撤去による優良農地再生及び放置ハウス発生防止の仕組みづくり

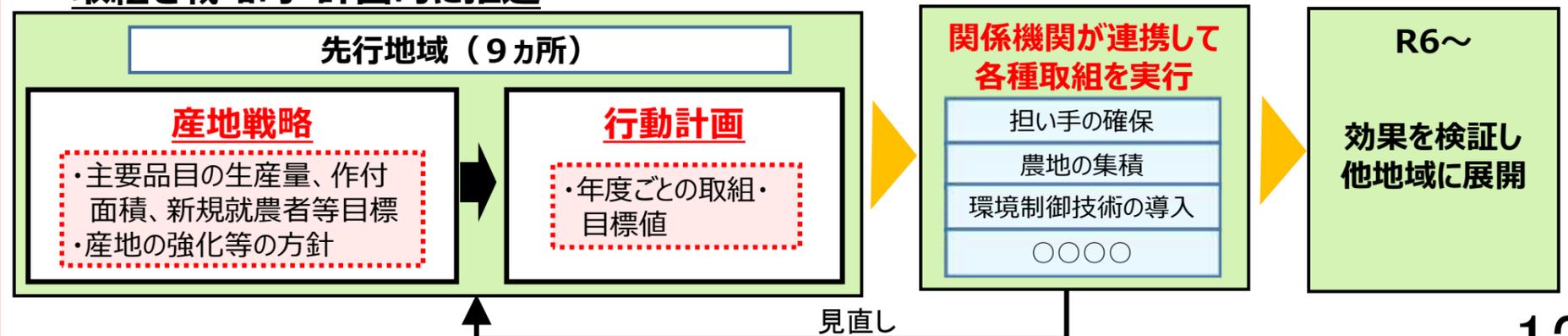
【優良農地再生緊急対策事業費補助金】

- ほ場整備済み農地に放置された遊休ハウス等の障害物の撤去への支援  
事業実施主体：市町村 補助率：1/2（事業費上限1,500千円/10a）
- 放置ハウスを発生させない関係機関の連携体制の構築



③ 地域の関係機関が連携して「産地戦略・行動計画」を作成し、担い手の確保と農地の集積の取組を戦略的・計画的に推進

- 畦畔撤去による大区画化や暗渠排水など、担い手のニーズに応じた基盤整備の実施



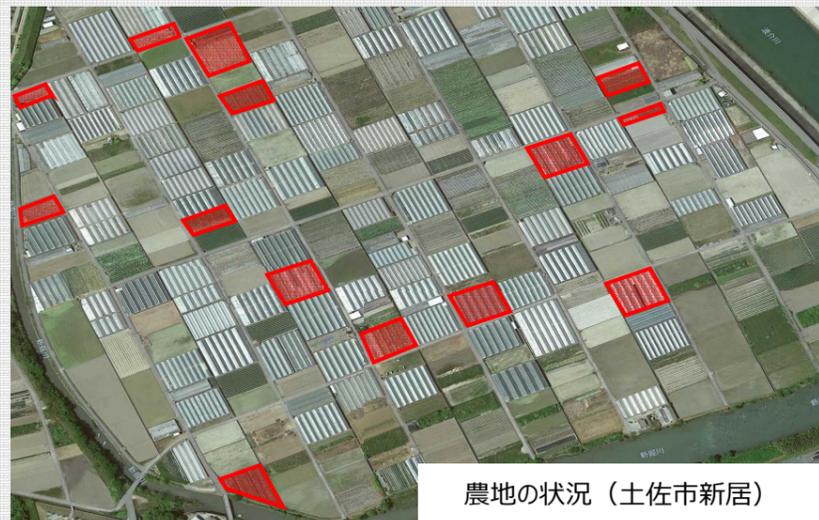
- 整備済みの優良農地においても、農業従事者（担い手）の高齢化や減少等により、耕作放棄された農地が増加。
- 施設園芸農地では、ハウスが存置された状態で耕作放棄された地区もあり、農地の活用と併せて、使用可能なハウスの流動化を促進し、持続的な営農を実現。

現状

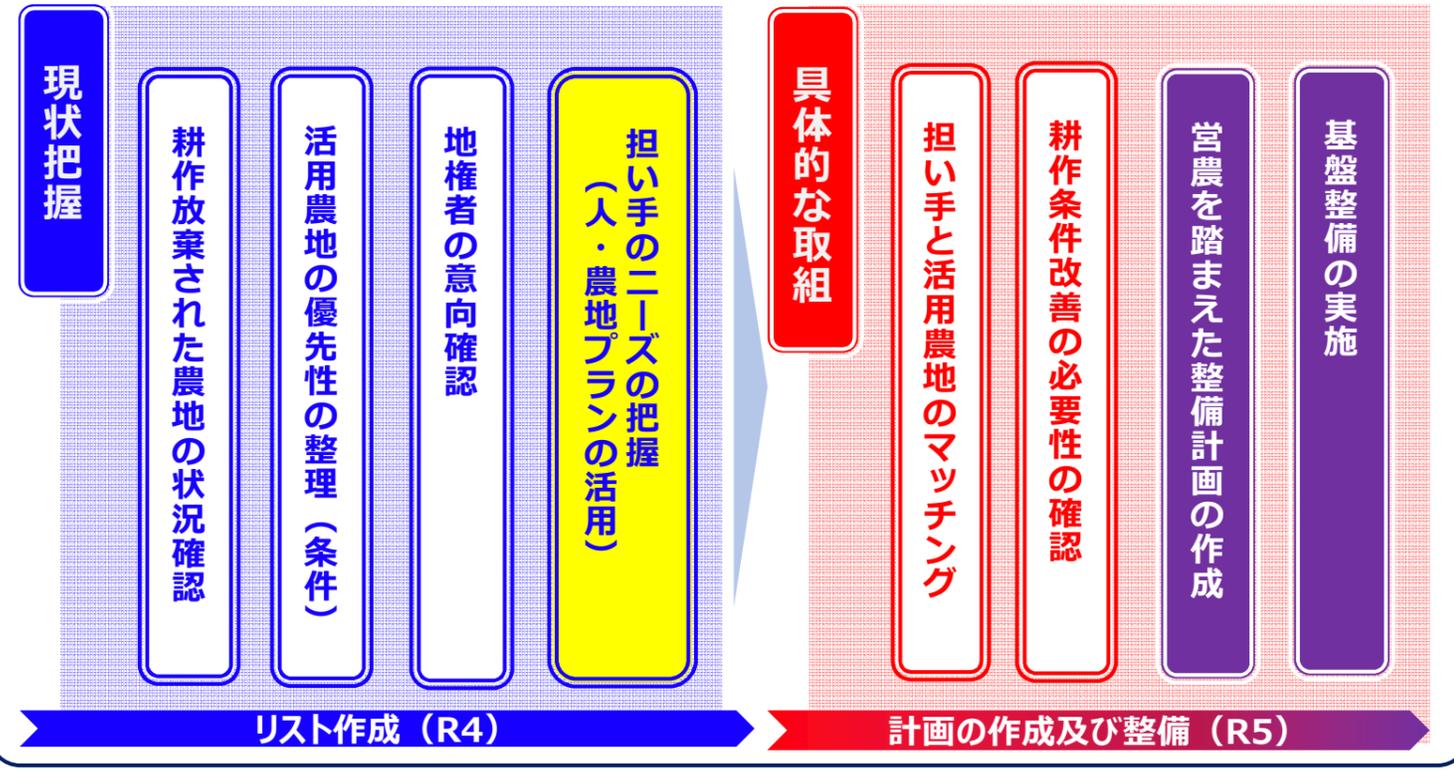
- 農業従事者の高齢化や減少が進行（離農の進行）
- ほ場整備後の優良農地で耕作放棄された農地が増加
- 施設園芸農地では放置されたハウスが増加

課題

- 持続的な営農に向けた担い手の確保・育成
- 耕作放棄された農地の耕作条件の改善（大区画化、暗渠排水など）
- 支障物（放置ハウス）の撤去及び活用



今後の取組



県営農地耕作条件改善事業の拡充

現行事業

【対象地区】  
◆ 施設園芸用ハウスを建設する農地、もしくは、将来施設園芸用ハウスを建設するために、中間管理機構が中間保有する農地

- 【要件】
- ①重点実施区域:1ha以上
  - ②担い手への集積:1ha以上
  - ③事業費:200万円以上 ④受益者:2者以上
  - ⑤担い手への集積率100%
  - ⑥区画整理、暗渠排水
  - ⑦換地を伴わない工種に限る
  - ⑧受益地内に施設園芸用ハウスを建設
  - ⑨20年以上の中間管理権の設定が可能な農地

拡充内容

【対象地区】  
◆ ほ場整備済みの農地において露地園芸作物を導入する農地

- 【要件】
- 左記の①～⑦に加えて
- ⑥用排水路、農作業道等の追加
  - ⑧露地園芸作物の栽培面積 : 2ha以上
  - ⑨5年以上の中間管理権の設定

※補助率の変更はなし

※青字は、事業創設時の追加要件